

## 水泳指導者講習会

- 1 目的  
水泳指導についての実技講習、及び、海・川・プール等での水難救助法及び応急手当についての実技講習を行い、水泳指導の向上と安全を図る。  
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について  
重点項目Ⅱ-5-⑪心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進  
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】  
○素養「F 危機管理能力」  
○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」
- 2 主催  
徳島県教育委員会
- 3 期日  
令和6年6月4日（火）
- 4 会場  
アサンスポーツクラブ
- 5 講師  
鳴門教育大学 教授 松井 敦典
- 6 対象者  
(1) 職種 教諭等  
(2) 校種 小・中  
(3) 定員 20名
- 7 参加者  
(1) 各郡市研修係校長から推薦された者。  
(2) 参加者については採用10年以内、または教員経験10年以内の教員であり、今までに受講していない教員が望ましい。  
(3) 参加者の割当ては、（別表）に基づき、各郡市研修係校長において行う。  
(4) 参加者氏名は、研修係校長がとりまとめの上、所定の様式により5月7日（火）までに総合教育センター教職員研修課担当に報告する。
- 8 日程  
9：30～9：50 受付  
9：50～10：00 開会  
10：00～11：50 講義・質疑応答  
11：50～13：00 諸連絡・昼食・移動・着替え  
13：00～15：00 実技講習  
15：00～15：20 諸連絡、アンケートについて、閉会
- 9 その他  
(1) 当日の実技では、水泳に必要な服装（水着、スイミングキャップ、ゴーグル等）、水泳指導の手引（三訂版）、筆記用具、共済組合員証を御準備ください。  
(2) 講義の服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修については夏のエコスタイル（ノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。  
(3) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会体育健康安全課長」メールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。  
【送付先】徳島県教育委員会体育健康安全課  
taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（グループウェア）  
(4) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（「上板町」地域）に、特別警報又は暴風警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。  
(5) 昼食は各自で御準備ください。  
(6) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 体育健康安全課 森永 達也 088-621-3167